

一般事業主行動計画（女性活躍推進）の策定について

平成 31 年 4 月 1 日策定

1 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 目 標

計画期間内に、管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合が
25%以上になるよう努力する。

【対策】

女性の積極的な育成・評価に向けた上司へのヒアリング等